一　道路の種類及び路線名　道路の位置
一般国道　十一号　愛媛県四国中央市寒川町地先から愛媛県新居浜市船木地先まで
二　他の工作物の管理者の氏名及び住所
氏名　香川テレビ放送網株式会社　代表取締役　三谷　繁雄
住所　香川県坂出市京町一丁目六番三十七号
三　他の管理者が行う管理の内容
「一般国道十一号道路管理用光ファイバ等兼用工作物管理協定」及び「道路管理用光ファイバ等兼用工作物保守細則」に記載
四　管理の期間　平成二十七年三月二十七日から本協定の存続する日まで

○北海道開発局告示第八十号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。
その関係図面は、平成二十七年四月二十七日から二週間一般の縦覧に供する。
平成二十七年四月二十七日
北海道開発局長　岡部　和憲

一(一)　道路の種類　一般国道
(二)　路線名　二百三十一号及び四百五十一号
(三)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長	備考
石狩市浜益区千代志別国有林石狩空知森林計画区石狩森林管理署五〇三林班い小班地内	前	一二・〇〇～一八・一二メートル	〇・〇二七キロメートル	
	後	一二・〇〇～一八・一二メートル	〇・〇二七キロメートル	
石狩市浜益区千代志別国有林石狩空知森林計画区石狩森林管理署五〇三林班い小班地内	前	一二・〇〇～一八・一二メートル	〇・〇二七キロメートル	
	後	一二・〇〇～一八・一二メートル	〇・〇二七キロメートル	
石狩市浜益区雄冬国有林石狩空知森林計画区石狩森林管理署五〇三林班八小班地内	前	一二・〇〇～一八・一二メートル	〇・〇二七キロメートル	
	後	一二・〇〇～一八・一二メートル	〇・〇二七キロメートル	

(四)　図面縦覧場所　北海道開発局及び同局札幌開発建設部
二(一)　道路の種類　一般国道
(二)　路線名　三百三十五号
(三)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長	備考
北海道標津郡標津町字崎無異七番三地先から同町字崎無異四番八まで	前	A 一〇・七～五五・〇〇メートル	三・七二九キロメートル	上記A及びBは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。
	後	A 一〇・七～五五・〇〇 B 一二・〇～五九・九七	三・七二九 三・七四五	

(四)　図面縦覧場所　北海道開発局及び同局釧路開発建設部
三(一)　道路の種類　一般国道
(二)　路線名　四百五十三号
(三)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長	備考
恵庭市盤尻国有林石狩空知森林計画区石狩森林管理署五〇六〇林班ろ小班地内	前	三二・一七～四一・四九メートル	〇・〇四四キロメートル	
	後	四〇・二二～四一・八八	〇・〇四四	
恵庭市盤尻国有林石狩空知森林計画区石狩森林管理署五〇五七林班ろ小班地内	前	一七・九二～二六・〇二	〇・〇二九	
	後	一九・一一～二七・六四	〇・〇二九	

(四)　図面縦覧場所　北海道開発局及び同局札幌開発建設部

国会事項

衆議院

議案送付

四月二十三日参議院に送付した内閣提出案は次のとおりである。
経済上の連携に関する日本国とモンゴル国との間の協定の締結について承認を求めるの件
世界貿易機関を設立するマラケシュ協定を改正する議定書の締結について承認を求めるの件
東南アジア諸国連合プラス三箇国マクロ経済調査事務局を設立する協定の締結について承認を求めるの件
二千七年の国際コーヒー協定の締結について承認を求めるの件
地域公共交通の活性化及び再生に関する法律及び独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構法の一部を改正する法律案

議事日程

四月二十四日の議事日程は次のとおり。
議事日程　第十四号
平成二十七年四月二十四日（金曜日）
午後一時開議
第一　電気通信事業法等の一部を改正する法律案（内閣提出）
第二　競馬法の一部を改正する法律案（内閣提出、参議院送付）

参議院

議事日程

四月二十四日の議事日程は次のとおり。
議事日程　第十五号
平成二十七年四月二十四日（金曜日）
午前十時開議
第一　福島復興再生特別措置法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）
第二　船舶の所有者等の責任の制限に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）
第三　官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律等の一部を改正する法律案（内閣提出）
第四　独立行政法人に係る改革を推進するための厚生労働省関係法律の整備等に関する法律案（内閣提出、衆議院送付）

議案受領

四月二十三日衆議院から次の内閣提出案を受領した。
経済上の連携に関する日本国とモンゴル国との間の協定の締結について承認を求めるの件（閣条第一号）
世界貿易機関を設立するマラケシュ協定を改正する議定書の締結について承認を求めるの件（閣条第二号）
東南アジア諸国連合プラス三箇国マクロ経済調査事務局を設立する協定の締結について承認を求めるの件（閣条第三号）
二千七年の国際コーヒー協定の締結について承認を求めるの件（閣条第七号）
地域公共交通の活性化及び再生に関する法律及び独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構法の一部を改正する法律案（閣法第一九号）

報告書提出

四月二十三日委員長から次の報告書を提出した。
船舶の所有者等の責任の制限に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第七号）審査報告書
官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律等の一部を改正する法律案（閣法第四〇号）審査報告書
独立行政法人に係る改革を推進するための厚生労働省関係法律の整備等に関する法律案（閣法第二三号）審査報告書

人事異動

内閣

佐藤　正明　藤木　完治　岡村　邦夫
草桶　左信　田口　栄治
特命全権大使に任命する（各通）（四月二十二日）

財務省

（国際局次長）財務事務官　武内　良樹
国際局長浅川雅嗣外国出張不在中同局長事務代理を命ずる
（財務総合政策研究所次長）同　田中　修
財務総合政策研究所長門間大吉外国出張不在中同所長事務代理を命ずる
（会計センター次長）同　古田　隆好
会計センター所長門間大吉外国出張不在中同所長事務代理を命ずる（以上四月二十二日）